

さんしん 令和6年能登半島地震緊急対応融資

取扱中！

【商品概要】

○ご利用いただける方

当金庫営業区域内で事業を営み、税金の滞納がなく、信用保証協会の保証が得られる事業者であり、「令和6年能登半島地震」において直接的または間接的に影響を受けている中小企業者

○融資金額：5,000万円以内

○資金用途：運転資金、設備資金

○融資形式：証書貸付

○融資期間：10年以内〔5年以内の据置を含む〕

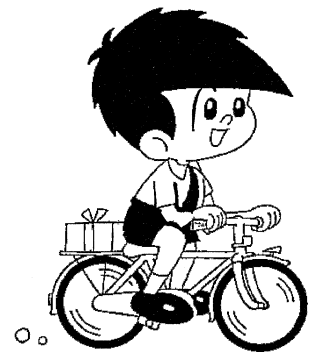
○融資金利：審査結果に応じた当金庫所定の変動金利

○ご返済方法：元金均等分割返済

○担保・保証：新潟県信用保証協会の定めによる


○その他：一般保証・セーフティネット保証併用可

○お取扱期間：令和6年1月29日（月）から令和7年3月31日（月）まで



- 上記条件でのお申込について、当金庫所定の審査がございます。審査の結果により、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- くわしくは融資営業担当、または本支店窓口におたずねください。

 **さんしん** 三条信用金庫

さんしん 検索 

(令和6年1月29日現在)